

成年後見制度は 法の下での虐待である

佐生 穂子

世の中には当事者になって初めてわかる、不条理や理不尽が溢れている。

「この会では成年後見制度の是正を目的としているのでしょうか？ それとも廃止を目的にした集まりなのでしょう？ 私は廃止するべきだと思いますが……」

令和元年暮れに行われた「成年後見制度を考える会」の初めての集まりの席での一人の参加者の発言に、私は心の中で「廃止するべきだと思う」と呟いた。

これほどの理不尽な制度が、この国にあることは、当事者にならないければ多分知らなかったであろうし、関心も持たなかったと思う。それが「成年後見制度」だ。

「成年後見制度」とは……

《認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりす

る必要があっても、自分でこれらの事をするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であっても、よく判断が出来ずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。》（法務省HPより）

実際の「成年後見制度」とは……

《認知症、知的障害、精神障害などの理由でも、意志判断能力が十分ある方がいます。しかし、意志判断能力があっても、医師や世話人などの意見や書面により、「後見相当」とされて成年後見人を付けられることがあります。家裁の「家事手続法」（家庭裁判所の法律書では、「鑑定を行う」と書かれています）が、実際は手が回らない家裁は、申立人の意見やMRIなど何の医学的証明も添付されていない内科医のたった一行「知的障害」「認知症」で、後見相当と判断し、後見人を付けることがあります。そして後見人は、不動産や貯金などの財産の管理を本人に代わって

行います。たとえ家族の反対があっても進めるひどいケースが出ています。身のまわりの世話は家族がすると伝えても、介護などのサービスや施設への入所手続きを、家族や本人の意向など聞き入れずに、勝手に契約を結んで施設に

追いやったり、その空き家の不動産処分や遺産分割の協議をしたりして莫大な手数料を取っていきます。いくらこれらに反発し、後見人に辞めてもらいたいと訴えても、「既に後見人は決まっている」と家庭裁判所は全く介入いたしません。自分であって自分の意思がなくなる。これを被後見人と言います。被後見人になると、自分に不利益な契約であっても「あなたは被後見人である」「後見人が付いているから」としか社会は受けとってくれません。まさにこのことが悪徳商法の被害であると言えます。このような判断能力の十分な方々を利用し、後見人の意のままに、本人、家族を苦しめるのが成年後見制度です。》（成年後見制度を考える会）

伯母（今は養母）は二〇一六年八十九歳の時、相次いで二人の子供を亡くし、東京の家で一人暮らしになった。様子を見に行こうと予定していた日の前日、伯母は夜中に階段から落ちて、急遽行き先が伯母の家ではなく、病院に変わった。思ったより元氣そうな伯母の様子に安心したが、目の周りの内出血が痛々しかった。

一週間後に再び見舞った。目にした伯母は、点滴が繋が

れていて、かなり衰弱していて驚いた。看護師さんが、「何も食べなくなってます……」と言った。

私は伯母に「仕事を辞めてでも来ますから、元氣になってください」と言って、それを実行した。私が食べさせると伯母は食事をしてくれるようになり、伯母の家から病院へ通う生活を始めた。伯母は元氣になると、迷惑をかけたくないからと、施設に入ることを望んだ。有料老人ホームに入居していた親戚がいて、その紹介で。伯母が自分で見学して入るはずだったのは、比較的家からも近い場所であったのに、一人の親族により、そことは別な遠くの老人ホームに入れられてしまった。三ヶ月のお試し期間があり、それが終わったら、家に戻れるという話だった。私は三ヶ月経ったら家に戻ってあげたい思いがあったので、試すのは特に反対はしなかった。

しかしまさかその伯母がそこから戻れなくなり、自由を奪われた生活をさせられるとは想像もしなかった。成年後見制度の餌食になってしまったのだ。四年経った今でも、伯母は生活圏に移りたい希望を叶えられずにいる。そんな人権侵害も甚だしい制度が、成年後見制度だ。

東京都立松沢病院の齋藤正彦院長は言う。

「財産を処分しないといけないということになったら、市区長が成年後見制度を申請して後見人をつけます。この瞬間、当事者はあらゆる法的な権限を失い、後見人が代理

権を持ちます。たとえば、独居のおばあさんが強制処置で施設に入所させられたとします。本来、本人が不服なら行政不服審査法で審査を求めることもできますが、後見人がつけば後見人の判断ですべてが決まります。その人の人生に関係のない人が、人生を左右する重大事項を決してしまう。あらゆる法律的権限を取り上げるとい意味で、このような法律は問題があると言わざるを得ません」（『潮』732号）

その後が続くのが、これを取材したジャーナリスト奥野修司氏の思いだ。奥野氏はノンフィクション作家でもある。「成年後見制度は介護保険とセットでできたものだが、この制度の必要性を国が介護保険の準備中に知らなかったため、あわてて禁治産者制度をベースに制度化したと言われる。明治民法下でできた禁治産者制度は人権無視もはなはだしいのに、それをベースにした成年後見制度を、自己決定権の尊重を図るなどと謳っているのだから、何をか言わんやである」

伯母は病院から家に戻れず、分からない場所へ連れて来られたからであろう、有料老人ホーム入所当初、明らかにおかしくなった。自分の息子は亡くなっているのに「さつき一緒に散歩した」とか言うようになり、自分に弟（私の父）がいることも分からなくなった。そして認知症との診断書を取り、私のことを財産目当てで世話している姪との

いあるのか、それすら分からないまま「私の財産はどうなっているのかしら？」と日々言い続けている。その不安を早く取り除いてあげたいのだが、保佐人の弁護士は、時々行つて説明しているから必要はないと、すぐ忘れてしまうから書面にして欲しいという伯母の願いを拒み続けている。私の同席も認めない。保佐人が応じてくれないから、伯母が自分で家庭裁判所に出向き、財産目録の謄写申請をしたのだが、後日書記官からの一本の電話で「許可しないし、理由も言わない」と言われ、啞然とした。その疑問に答えてくれたのが、『裁判官も人である——良心と組織の狭間で』岩瀬達哉著だった。その中の『「コピー判決」が横行する』を読み、「許可しないし、理由も言わない」の疑問が解けた気がした。

《本来、判決文は、裁判官が「記録をよく読み、よく考え、証拠に照らして的確な判断を下さなければ書けない」ものだ。それを「普通の事務」のように処理することを可能にしているのが判例検索ソフトである。最高裁は、「判例秘書」や「知財高裁用判例秘書」など各種ソフトを年間約7500万円かけて購入している（2016年度予算額）。このうち、「判例秘書」は、ほとんどの裁判官が活用していて、自身の抱えている訴訟と類似する過去の事件でどのような判例があるかを検索しては、判決起案の参考に使っている。「参照するだけならまだしも、なかには似た

言いがかりをつけた一人の親族が、伯母に後見人を付けるために奔走した。そして伯母は成年後見制度の当事者、被後見人よりは軽い被保佐人になった。保佐人は赤の他人の弁護士だ。まさか自分が家庭裁判所へ通う日が来るとは夢にも思わなかった。

郵送で足りることもあったが、霞ヶ関の裁判所に、足を運んだことも多い。伯母と二人で首都高を通りタクシード行くこともあった。往復で一万円を超える出費だ。

裁判所に保佐人の解任のお願いなどをしても「却下」され続けた。何故だろうと理解できずにいたとき、『婦人公論』の記事を見つけた。「家族の幸せが奪われた！ 多発する成年後見人トラブル」著者はジャーナリストの長谷川学氏。その中に載せられていた成年後見制度の実態に詳しい一般社団法人「後見の杜」代表の宮内康二氏（元東京大学医学系研究科特任助教）の言葉、「人の心の痛みがわからない人は後見人をやつてはいけないという典型的事例です。家裁は職業後見人に甘い。制度も性善説に基づいていて、たとえろくな仕事をせず、報酬だけ受け取っている現実があつても、その程度のことでは家裁は見えて見ぬふり。基本的に解任しません」を読んだだけでも、闕う場所を間違えていたと思わされた。家庭裁判所を信頼していた思いが、一気に崩れた。

伯母は、保佐人が管理している自分の財産が今どれくら
事案の判例を見つけると、やつとこれで判決が書けると顔をほころばせ、そのままコピーしている裁判官もいる」この語るの、首都圏の大規模裁判所に勤務するベテラン裁判官だ。《

伯母が成年後見制度の当事者になったから、日本の法曹界を垣間見る機会を与えられた。そして、日本の法曹界は大丈夫か？ と思わされた。

成年後見制度が始まって二十年経った今、やつと被害が表面化してきているようだ。泣き寝入りして亡くなった方も、多いと想像する。

三権分立すら危うい状況であると、政治の現場をニュースで観るだけでも分かる。

我が国は大丈夫だろうか……危惧せずにはいられない。



佐生綾子



さしょう りょうこ

1966 東京都世田谷区生まれ

宮城県泉高等学校卒業

第3回「石橋湛山平和賞」佳作

第11回「文芸思潮エッセイ賞」社会批評佳作

第7回「石橋湛山平和賞」佳作

「日本総合医学会健康小論文」佳作

第15回「文芸思潮エッセイ賞」社会批評奨励賞（写真は奨励賞のメダル）